

第10章 國際的な協調と協力



本県では、琵琶湖の環境保全に係る取組を、経済発展に伴い環境汚染が懸念されるアジア諸国等に発信するとともに、行政施策や技術面などで協力し、水環境ビジネスの発展につなげています。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼環境問題解決にも貢献しています。

世界の水問題への貢献

● 「世界湖沼の日」

「世界湖沼の日（8月27日）」は、世界中で湖沼の重要性を認識し、協働して湖沼や関連する生態系を持続可能な形で維持・保全・再生することを目指して、令和6年（2024年）12月に国連総会において制定されました。

水を大切にし、湖沼環境やそれが育む豊かな生態系を守ることが、私たちの生活を豊かにすることにつながります。「世界湖沼の日」は、皆がこのことを改めて認識し、湖沼と人々のつながりの大切さを考える日です。

また、この日は、昭和59年（1984年）に滋賀県大津市で開催した第1回世界湖沼会議（当時は、世界湖沼環境会議）の開会日に由来しており、滋賀県にゆかりがある日です。

「世界湖沼の日」制定を契機として、琵琶湖をはじめとする世界の湖沼の保全が一層進むよう、世界湖沼会議や世界水フォーラム等の国際会議等の場を通じて、琵琶湖の保全再生の取組やマザーレイクゴールズ（MLGs）等を世界に広く発信していきます。

○ <琵琶湖保全再生課>



滋賀県大津市で開催した第1回世界湖沼会議（当時は、世界湖沼環境会議）開会式（1984年8月27日）

● （公財）国際湖沼環境委員会（ILEC）

ILECは、世界の湖沼環境の健全な管理とその推進を目的として、本県が中心となり関係省庁の協力を得て昭和61年（1986年）に設立された国際的な非政府機関（NGO）です。

国連環境計画などの国際機関、国際協力機構（JICA）などの政府機関と連携し、世界の湖沼環境保全に係る情報収集・提供、調査研究、研修事業、環境教育など、国際的な活動を展開しています。開発途上国における湖沼の持続可能な利用と保全の実現に向けて、統合的湖沼流域管理（ILBM）研修事業などを実施しています。

また、昭和59年（1984年）に県の提唱で開催され、概ね隔年で開催されている世界湖沼会議を開催国との共催しています。

○ <琵琶湖保全再生課>



国連本部での持続可能な湖沼管理に関する発表

（2023年3月）

● 第20回世界湖沼会議

令和7年（2025年）7月21日から25日かけて、オーストラリア・ブリスベンにおいて、第20回世界湖沼会議がグリフィス大学と国際湖沼環境委員会（ILEC）との共催により開催されました。

世界湖沼会議は、昭和59年（1984年）に第1回会議を滋賀県大津市で開催して以来、世界各地の湖沼研究者やNGO、行政関係者等が参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われてきました。これまで世界12か国（延べ19か国）で開催され、オセアニア地域での開催は初めてでした。

本県からは、岸本副知事、日片県議会議長、関係課（琵琶湖保全再生化、農政課）職員が参加し、開催式や分科会、県主催「世界湖沼の日」スペシャルセッション、ポスターセッションで、「世界湖沼の日」の意義や、琵琶湖の保全再生・MLGsに関する取組について発信を行うとともに、「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携の呼びかけを行いました。

また、本県から初めて高校生3名を現地に派遣しました。高校生はユースセッションやポスターセッションに参加し、自らが取り組む保全活動の事例共有を通じて世界の若者と交流し、互いに学び合う機会となりました。

閉会式では、会議の成果文書として、「ポストSDGs」の枠組みに湖沼を具体的な指標として含めることなどを目指す「ブリスベン宣言」案が発表されました。

本県が提唱して始まった世界湖沼会議は、おおむね2年ごとに開催されており、次回（第21回）は令和9年（2027年）にヴィクトリア湖やタンガニーカ湖があるタンザニア・ダルエスサラームで開催される予定です。

● 世界水フォーラムへの参加

世界水フォーラムは世界水会議（World Water Council:WWC）が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成9年（1997年）から3年ごとに開催されています。

第10回世界水フォーラムが令和6年5月に開催され、会期（5月18日～25日）を通して160か国、20,000人が会議に参加しました。

本県からは三日月知事や県職員が参加し、日本パビリオンにおいて、滋賀県ブースを出展とともに、パビリオン内のイベントスペースにおいてプレゼンテーションを実施したほか、会場内のモニターで滋賀県作成の取組紹介動画を放映しました。また、テーマ別セッションやスペシャルセッション、自治体プロセス等ではローカルSDGsモデルとして滋賀県が推進しているMLGsの取組等について発表しました。

三日月知事は、ハイレベル・パネルディスカッション13「私たちの湖を守るために緊急要請」に登壇し、琵琶湖の保全再生の取組やMLGsの紹介、そして「世界湖沼の日」制定に向けて、国際的な連携を呼びかけました。

本セッションでは、気候変動への対応や生態系保全の観点から湖沼の重要性が認められる中で、不適切な管理により汚染や消滅の危機にある湖沼があることが指摘されました。

このような悪い流れを反転させ、湖沼の持続可能な管理を加速するためには技術や知識の共有や法制度の整備が必要であり、持続可能な開発目標（SDGs）のゴール6「安全な水とトイレを世界中に」に貢献する象徴的な日として「世界湖沼の日」制定が必要とされました。

会期を通して政治プロセスで議論された各国閣僚級による合意文書として、「閣僚宣言」が採択され、閣僚宣言では、国連総会で「世界湖沼の日」の決議を目指す旨が盛り込まれました。

＜琵琶湖保全再生課＞



「世界湖沼の日」スペシャルセッション



ユースセッションでの派遣高校生の発表

＜琵琶湖保全再生課＞



日本パビリオンでの滋賀県ブース



スペシャルセッションでの発表

● 汚水処理分野における技術協力

<下水道課>

本県では、琵琶湖の水環境保全に取り組んできた知識・経験を生かし、海外に向けて水処理分野における技術協力を実施しています。

ベトナム（クアンニン省）においては、ハロン湾を中心とした環境改善を目的に、水環境分野における技術指導等を行ってきました。平成29年度には県と省とで環境・経済分野の協力に関する覚書を締結しています。

クアンニン省におけるグリーン成長（環境と経済を両立しながら成長すること）を発展・継続させるためのJICA長期派遣専門家として、滋賀県より（公財）淡海環境保全財団の職員が、令和3年（2021年）4月から令和5年（2023年）12月までクアンニン省へ赴任していました。現地では浄化槽の設置や維持管理など、技術普及に取り組みました。



覚書の締結



現地セミナー